

平成31年度 第1回清里区地域協議会次第

日 時：平成31年4月26日(金)
午後3時30分から

場 所：清里区総合事務所3階
第3会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 所長あいさつ

4 報 告

(1) 総務・地域振興グループ報告事項

- ・平成31年度清里区総合事務所の職員体制について

資料 1

(2) 行政改革推進課報告事項

- ・行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について

資料 2

5 協 議

(1) 平成31年度上越市地域活動支援事業について

- ・提案事業の状況について
- ・今後の日程について

資料 3

資料 3-2

(2) 視察研修について

- ・期日：平成31年7月26日(金)

資料 4

(3) 自主的審議事項の具体的課題について

- ・各委員提案説明

資料 5

6 その他

(1) 平成31年度第2回清里区地域協議会の開催(案)について

- ・日 時：平成31年5月20日(月)午後1時30分から
- ・会 場：清里区総合事務所 第3会議室

(2) 4区地域協議会委員合同研修会の開催(案)について

- ・日 時：平成31年6月29日(土)午後3時30分から
- ・会 場：上越市牧区落田223 割烹「新柳」

資料 6

7 閉 会

平成 3 1 年度清里区総合事務所職員体制

所属		職名	氏名	前所属
		清里区総合事務所長（兼教育委員会清里区分室長）	上 田 勇 栄	
総務・地域振興グループ		次長（兼総務・地域振興グループ長）	浅 野 裕 子	産業振興課
市民生活・福祉グループ		市民生活・福祉グループ長（兼教育・文化グループ長）	関 根 邦 彦	
総務・地域振興グループ	総務班	班 長	保 坂 親 一	
		主 任	蟻 坂 啓 一	税・市民生活班
		主 事	瀬 戸 美 波	
	地域振興班	班 長	長 澤 政 英	三和区総合事務所
		主 事	北 村 智 子	
	産業建設業務窓口班	班 長	岩 澤 紀 之	環境保全課
副主任		井 田 義 之	総務班	
市民生活・福祉グループ	税・市民生活班	班 長	栗 山 吉 徳	
		主 任	小 山 卓 男	板倉区総合事務所
		主 任	武 藤 克 一	牧区総合事務所
		非常勤職員	小 林 百 合 子	
	福祉班	班 長	丸 山 健	
		主 査	橋 詰 賢 二	牧区総合事務所
		主 任	布 施 幸 子	健康づくり推進課
教育・文化グループ	教育・文化班	班 長	桐 山 英 之	
		主 任	馬 場 純 子	頸城区総合事務所
		公民館主事	勝 山 雅 子	

平成 3 1 年度異動職員

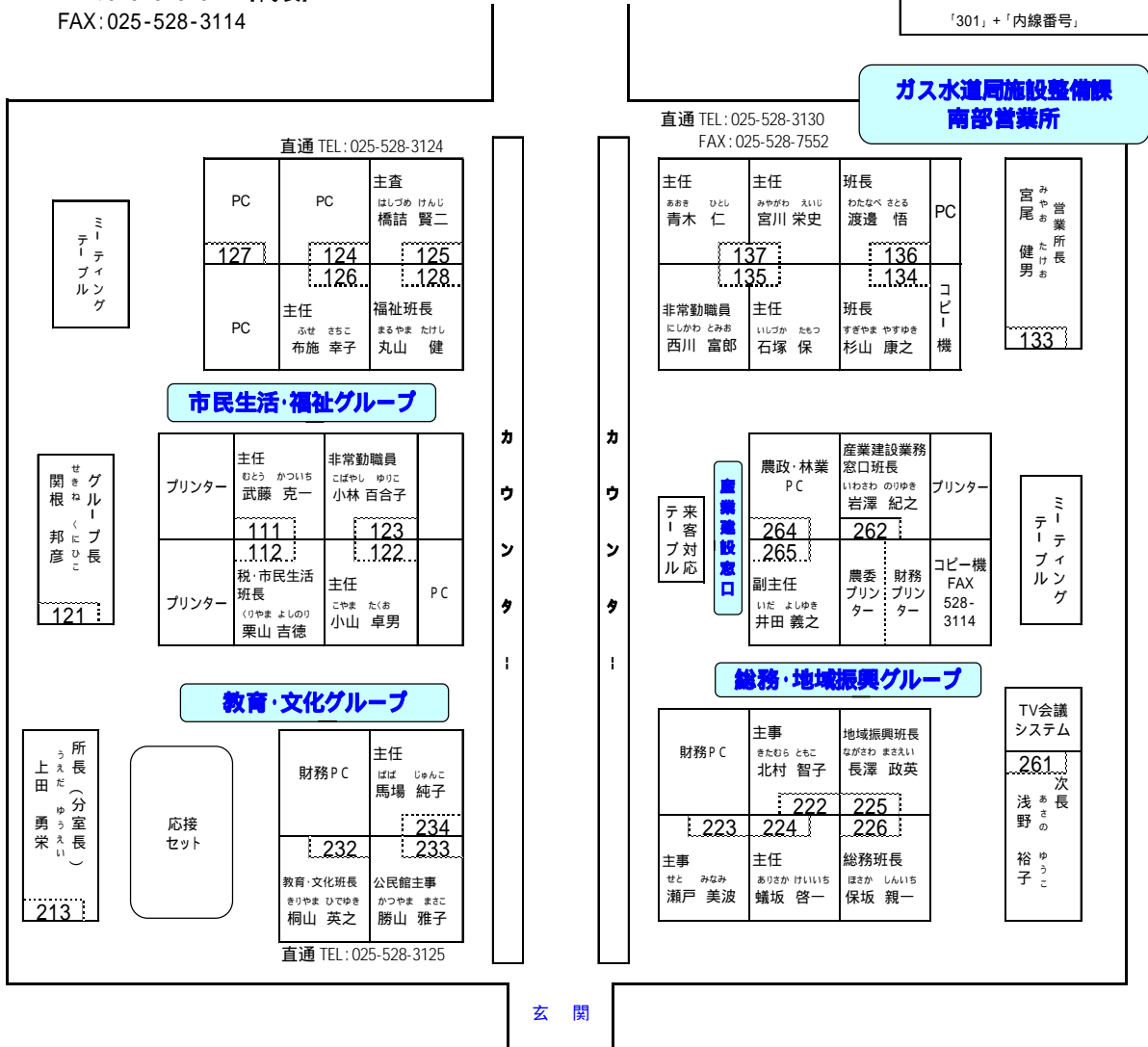
前所属	職名	氏名	新所属
	次 長	秋 山 順 一	（退職）
総務・地域振興グループ	班 長	内 田 明 浩	中郷区総合事務所
	班 長	小 林 俊 彦	板倉区総合事務所
	主 任	宮 澤 雅 則	板倉区総合事務所
市民生活・福祉グループ	主 任	佐 藤 俊 輔	三和区総合事務所
	主 任	穂 苅 麻 記 子	高齢者支援課
教育・文化グループ	主 任	小 林 沙 由 香	共生まちづくり課

清里区総合事務所 職員配置図

平成31年4月1日現在

〒943-0595 上越市清里区荒牧18番地
TEL: 025-528-3111 [代表]
FAX: 025-528-3114

木田庁舎 清里区総合事務所
「612」+「内線番号」
清里区総合事務所 木田庁舎
「301」+「内線番号」



[1階]

社会福祉協議会	152
当直室1	141
会議室	151
女子休憩室	153
図面室	154

[2階]

あたご福祉会	211
当直室2	228
応接室	251
男子休憩室	254
印刷室	255

[2階]

公文書センター	
事務室	291 ~ 295
資料整理室	296
(総務管理課参照)	

[3階]

会議室	298
-----	-----

[プラザ棟]

受付	411	清里まちづくり振興会
会議室	413	事務所内線 412、416
調理室	414	
ホール	422	
和室	421	

1階 社会福祉協議会清里支所
TEL 025-528-4063
FAX 025-529-1145

2階 あたご地域包括支援センター清里
TEL 025-530-7612
FAX 025-530-7613

プラザ棟 特定非営利活動法人清里まちづくり振興会
TEL 025-529-1218
FAX 025-529-1236

第6次上越市行政改革の概要

平成31年度
2019年度

平成34年度
2022年度

行政改革とは、市民の皆さんが安心して暮らしていけるように、将来にわたって魅力あるまちづくりを行うため、市の仕事やその方法などを見直し、必要に応じて変えていく取組です。

人口減少や少子高齢化が進むとともに、財政収支の不均衡が顕在化し、さらに公共施設等の老朽化、子育てや福祉分野の政策推進に伴う事業費の増加など、市政運営を取り巻く環境は、より一層厳しさを増しています。

今後の市政運営においては、歳入規模に見合った歳出構造への転換を図り、持続可能な行財政基盤の確立に目途を付けなくてはなりません。

このため、上越市では平成31年度から平成34年度までの行政改革の方向性を示した「第6次上越市行政改革推進計画」を策定しました。

市民の皆さんと「まちの将来像」を共に考えながら、生活を支える基礎的な行政サービスを提供していくために、行政内部における業務の更なる効率化を図るとともに、必要性や優先度が低く、民間と重複したり、過剰となっている行政サービスを見直す必要があります。

「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」の実現に向け、市政運営と地域を支える取組を進めていきます。

上越市を取り巻く課題

人口減少・少子高齢化の進行

当市の人口は毎年減少が続いており、現在の約20万人が2045年には約14万人まで減少すると推計されています。(図1)

このまま人口減少が進行すると、市政運営や市民生活に大きな影響を及ぼすことも懸念されます。(図2)

このため、行政サービスの選択と集中を図るとともに、長期的な視点でまちの将来像を描き、その実現に向けた取組を進めることが必要です。

歳入・歳出の不均衡

市の財政は、平成28年度以降、毎年度発生する収支不足額を財政調整基金¹⁾からの繰入金で補てんしています。

このままでは、近い将来、この基金が枯渇し、必要な行政サービスを賄えなくなることが想定されます。

このため、歳入を確保しつつ事業の見直し等による歳出削減を行い、持続可能な行財政基盤の確立と限られた経営資源の最適配分のための行政運営手法の見直しが必要です。

施設等の維持管理経費の増大

当市では、類似団体(施行時特例市²⁾)の中で市民一人当たりの延床面積が最も多い³⁾など、人口規模に比べ多数の公共施設を保有しています。機能が重複する施設がいくつも存在する一方で、施設の種別によっては、配置に偏りがあるなど不均衡な状況も認められます。

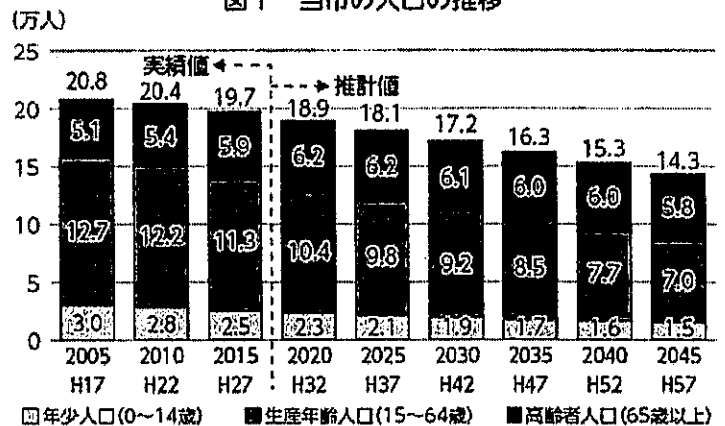
今後は、人口減少に伴う施設利用者の減少による使用料収入の減少や、施設の老朽化による維持管理経費の増大が懸念されます。また、温浴・宿泊施設等の管理運営を目的に設立した法人など第三セクターにおいては、経営状況が悪化している法人もあり、経営の健全化が必要です。

適正な職員数の確保

これまで、定員の適正化に向けた取組を計画的に進めてきたことにより、正規職員の人数は、市町村合併以降、496人減少し、1,894人(平成30年4月1日現在)となりました。

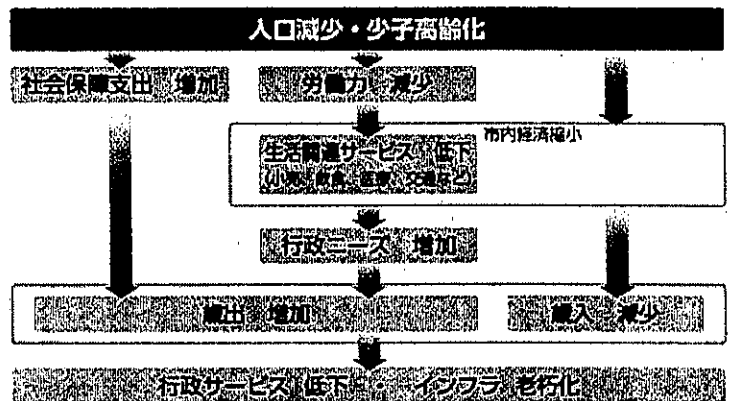
これを類似団体(施行時特例市)と比較すると未だ多い状況にあるものの、地勢や気候、合併による広域化など、当市固有の事情も考慮しながら、適正な職員数とする必要があります。

図1 当市の人口の推移



出所) 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」により作成
 ※ 実績値における年齢区分別数には年齢不詳を按分した値を加えた

図2 人口減少等が市政運営や市民生活に与える経済的影響イメージ



1) 財政調整基金とは、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられている基金
 2) 特例市とは、人口20万人以上の市に都道府県の権限の一部を移譲するための制度。平成27年4月1日から、特例市制度は廃止され、中核市制度に統合された。この時点までに特例市に指定されていた市が「施行時特例市」となったもの。施行時特例市は平成27年4月1日時点で39市、平成30年4月1日時点で31市
 3) 出所) 公共施設状況調査(平成29年3月31日現在)

第6次行政改革の取組

「すこやかなまち」づくりを着実に進めていくためには、市政運営や地域を支える行財政基盤が持続可能な状態であることが不可欠です。

財政収支の均衡を図りつつ、「すこやかなまち」の土台づくりを確実に進め、計画期間終了後に、次のような状態が確保されていることを目指し、基本方針に掲げる取組を進めていきます。

- ・第6次総合計画に掲げた「すこやかなまち」の実現の土台づくりが図られている状態
- ・平成35年度以降において、財政収支の均衡の目途が付いている状態
- ・「経営資源の最適配分」と「最少の経費で最大の効果をあげる」ための市政運営の仕組みが機能している状態

基本方針 1 行政運営手法の見直し

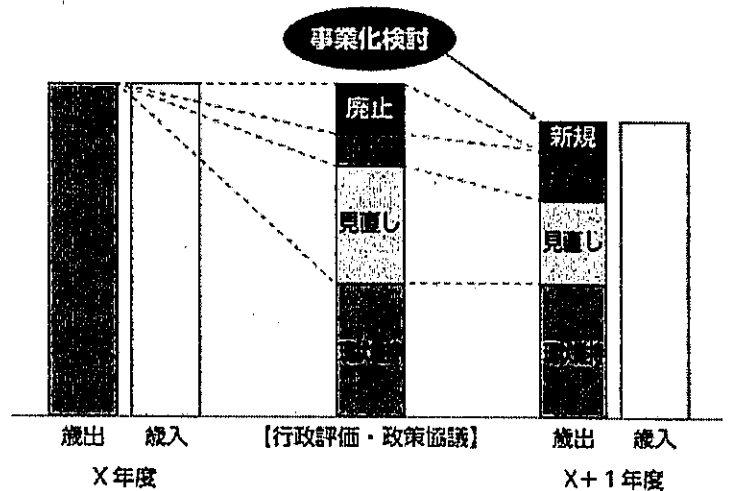
(1) 行政評価の実施

- ・施策の優先度と、事務事業の必要性・有効性・効率性などの視点で評価を行い、見直します。
- ・事務改善等による事務の効率化や経費の節減、民間活力の活用を推進します。

(2) 政策協議の実施

- ・まちづくりの方向性と経営資源を見据え、第6次総合計画の推進に必要な事業を選定し、優先度の高いものから取り組んでいきます。

行政評価、政策協議による経営資源の再配分イメージ



基本方針 2 歳入確保の推進

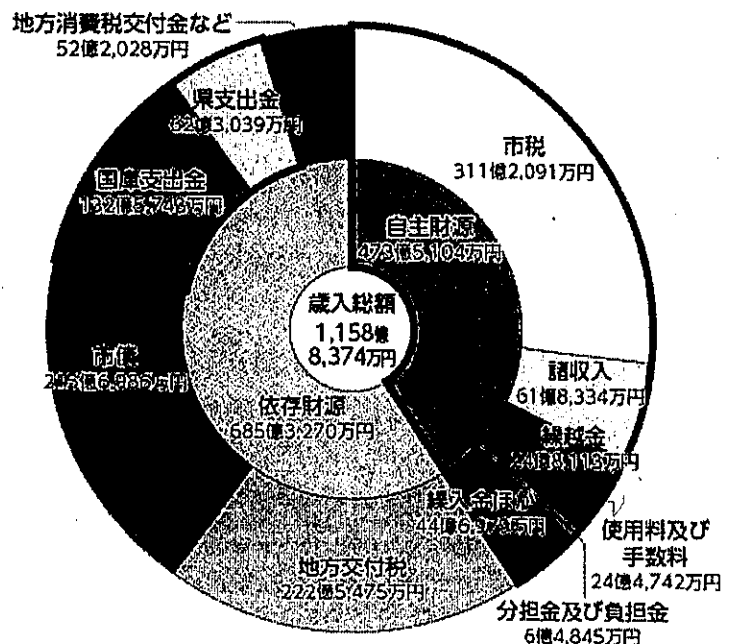
(1) 国県補助金等の確保

- ・情報の収集・共有により、国県等の補助制度や交付金等の有効活用に取り組みます。

(2) 自主財源の確保

- ・未利用財産（土地等）の売却・貸付け、市税等の収納率向上や施設使用料など受益者負担の適正化を推進し、税源涵養の意識を持ちながら自主財源の確保に取り組みます。

平成29年度 歳入決算



※表記単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳が一致しない。

基本方策3 公共施設の適正管理の推進

- 施設の機能や役割に着目し、将来に向けて真に必要な施設や機能を顕在化させます。
- 機能が必要な施設でも民間譲渡が可能な施設は、譲渡を推進します。
- 近いエリアに複数あるスポーツ施設や集会施設などは、施設の受入能力や利用状況等に応じて統廃合します。
- 将来にわたり存続させる施設は、適正かつ計画的な維持管理方策を具体化し、中長期的な維持管理・更新等の経費の削減を図ります。

主な適正配置対象施設の現状

種別	施設数		年間公費負担額
		うち経過年数30年以上	
日帰り・宿泊温浴施設	16	2	3億2千6百万円
体育館	19	12	1億2千4百万円
貸館・交流施設	18	5	1億1千万円
公民館	49	34	6千8百万円
プール	4	4	3千4百万円
野球場	9	7	3千万円
生涯学習センター	12	9	1千6百万円
集会施設	23	11	1千2百万円

※ 施設数、経過年数は平成30年4月1日現在
 ※ 公費負担額は、維持管理経費から使用料等の収入を除いた経費で、平成26年度～28年度の3か年平均額
 維持管理経費は、委託料、光熱水費、修繕料（大規模修繕経費は含まない）その他の経費

基本方策4 第三セクター等の経営健全化の推進

- 第三セクター等の存廃を含めて検証する抜本的改革を含む経営健全化に取り組みます。
- 存続させる第三セクター等の有効活用と健全経営の支援に取り組みます。

当市の出資等の割合が25%以上の第三セクター 平成29年度経営状況

区分	法人数	経営状況		
		うち単年度赤字	うち累積欠損金有	うち債務超過
会社法人	8	3	6	1
非営利法人その他*1	10	6	-	-
小計	18	9	6	1
JHD*2の事業会社	7	4	3	1
合計	25	13	9	2

*1 非営利法人その他においては、累積欠損金と債務超過の判断はしていない
 *2 当市の第三セクターであった会社法人7社を統括運営する持株会社のJホールディングス(株)

基本方策5 効果的・効率的な組織体制の推進

- 定員適正化を図り、効果的・効率的な組織体制を構築します。
- 人材育成方針に基づき、研修や仕事を通じた人材育成を推進します。

計画の位置付け

本計画は、市の最上位計画である第6次総合計画で掲げた将来都市像「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」の実現に向け、その下支えとして策定するものです。

また、「財政計画」及び「定員適正化計画」や各種個別計画とも連携を図り、第6次総合計画を推進します。



- ◆計画及び今後の進捗状況は、市役所木田庁舎1階や各区総合事務所等の市政情報コーナー及び市ホームページでご覧いただけます。
- ◆本計画における年の表記は、新元号が未定であるため、改元が予定されている日以降の年についても「平成」としています。

事務事業評価の結果について

1 事務事業評価の実施

(1) 目的

第6次総合計画における施策を評価し、また、施策を実現するための事務事業を評価することにより、限られた経営資源（財源、公共施設等、人材・組織）の範囲で、政策的視点から施策の重点化を明確にするとともに、行政改革の視点から事務事業の必要性・有効性・効率性を検証し、施策の実現に資する重要な事務事業を着実に推進しつつ、事業量と業務量の削減を図るもので、具体的には次の3点を目指します。

- ・ 財政規模の縮小への備え … 歳入に見合った歳出規模と業務量への見直し
- ・ 経営資源の最適配分 … 施策評価に基づく施策・事業の重点化
- ・ 最小経費・最大効果の事業執行 … 目的・目標の再確認及び事業執行の更なる効率化

(2) 対象事業（1,408事業）

- ・ 平成31年度から平成34年度までに実施を予定する一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）の事務事業（1,313事業）

ただし、施設の廃止・見直し等については、平成32年度末までに策定する個別施設計画で検討するため、対象外としました。

- ・ 予算は計上されていないが、一定以上の業務量を要する事務事業（95事業）

(3) 評価の手順

ア 施策評価

第6次総合計画前期基本計画に基づく42の基本施策を構成する106の「施策の柱」ごとに、進捗や課題を考察し、今後4年間の取組の方向性を明確化した上で、政策的な事務事業の評価に反映しました。

イ 事務事業評価

評価段階	評価者
一次評価	事業所管課が評価項目（必要性・有効性・効率性）に基づき評価し、事業の方向性を判断
事務局ヒアリング	事務局（行政改革推進課・企画政策課・財政課・人事課）が一次評価に対し事業所管課へヒアリング
二次評価	副市長・教育長・政策監が、一次評価及び事務局ヒアリングによる事業の方向性に対し政策的視点で評価
最終評価	市長が二次評価に対し政策的視点で評価

(4) 一次評価の評価項目

評価項目	評価内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民ニーズ（市民の声や要望、対象者数の推移等）を検証 ・ 行政関与の必要性（市が実施すべき事業か、民間や国県による代替が可能か）を検証
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標の達成状況、進捗状況、主な成果（平成27年度～平成29年度）を検証 ・ 政策間の連携による複数分野での相乗効果を検証
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣自治体や類似団体との比較による事業規模・サービス水準を検証 ・ 民間活力等の活用による事業実施の可否など事業の実施方法を検証 ・ 事務の効率化・簡素化（経費削減や事業の整理・統合などの可否）を検証 ・ 適正な受益者負担（事業費やサービス水準とのバランス、自主財源の確保）を検証

(5) 評価結果の区分（事務事業の方向性）

平成 34 年度までの事務事業の方向性について、次の区分により評価を行いました。

次ページ以降の評価結果一覧については、評価結果のうち、「廃止」「一部廃止」「見直し」「拡充」と評価した事務事業を掲載しています。

なお、平成 34 年度までの間には、本資料に掲載されている評価結果だけではなく、平成 35 年度以降の収支均衡を目指し、一層の事務事業の見直しに取り組みます。

評価区分	内容	事業数
廃止	・ 廃止とする事務事業	25
一部廃止	・ 事業規模、対象者等を縮小する事務事業	24
見直し	・ 事業の成果・効果を高めるために内容を見直す事務事業 ・ 事業の実施主体やサービス提供方法、受益者負担を見直す事務事業 ・ 今後の方向性について、制度や計画等を含めて検討する事務事業	179
拡充	・ 事業規模、対象者等を拡充する事務事業	18
完了	・ あらかじめ完了年度が設定されており、今後確実に完了が見込まれる事務事業	154
現状維持	・ 継続して実施する事務事業	1,008
合計		1,408

(6) 評価結果の取扱い

ア 関係者との協議

- ・ 事務事業評価は、財政収支の均衡を目指すための行政の自己評価であり、今後、関係者等への説明や協議を十分に行いながら取組を進めていきます。

イ 評価結果の反映

- ・ 評価結果と連動した「財政計画」及び「定員適正化計画」を策定しました。
- ・ 評価結果に基づく取組を反映した予算編成を実施します。

評価結果一覧【清里区 関連事業抜粋版】

No.	事業名	事業概要	課等名	評価結果	
				区分	内容
93	清里コミュニティプラザ管理運営費	・上越市コミュニティプラザ条例に基づき、コミュニティプラザの適切な維持管理及び運営を行う。	自治・地域振興課	見直し	・総合事務所では、時間外の戸籍届等の受付件数が少数であり、一律に時間外受付を開設する必要性は低いことから、申請等の受付状況に応じて時間外受付体制を見直す。
110	清里区地域振興事業	・市民活動団体等が実施する事業に対し、補助等により支援を行う。	自治・地域振興課	見直し	・地域振興事業について、補助金に関する基本方針では補助率を原則5割としているが、多くの事業が7割となっていることから、各事業の地域振興への寄与度を勘案し、補助率の見直しを検討する。
206	清里区スクールバス等運行事業	・公共交通等の利用が困難な地域から遠距離通学する区内の児童生徒の通学手段及び安全の確保を図るため、登下校時にスクールバスを運行する。	学校教育課	見直し	・スクールバスの運行について、路線バスの一般乗客との混乗運行を検討の上、運行形態を変更する。

平成31年度上越市地域活動支援事業(提案事業)集計表

(単位:円)

No	事業名	提案団体	提案事業		概要
			事業費 a	補助金 希望額 b	
1	梨平のおどりを未来につなぐ映像化事業	梨平町内会	687,500	687,000	梨平の祭礼準備から後片付けまでを含めて盆踊りを伝承する姿を中心に、地域の営みである農作業風景や地域の姿を映像化(DVD化)し、町内各戸、学校等に配布する。併せてダイジェスト版として3分ほどの映像をインターネットで配信する。
2	白看板城址駐車場・崖安全性向上事業	荒牧狼煙を上げる会	1,076,532	1,076,000	荒牧の歴史遺産である白看板城址の保安全管理と、車の乗り入れ時の利便性・安全性の確保を図るため、駐車場(通称「柴休み」)のコンクリート舗装を行い、落下防止柵、車止め縁石を設置する。
3	大櫓ポケットパーク利用促進事業	岡野町自治会	1,252,800	1,252,000	上越市の文化財である大櫓を地域の宝として保全・管理し後世に継承していく活動の一環として、H31年度は昨年度に引き続き、見学に訪れる方の駐車場を整備し利便性と安全性の向上を図る。
4	清里区坊ヶ池交流施設活用事業	きよさと観光交流協会	850,690	800,000	坊ヶ池周辺施設を活用した住民交流と地域間交流活動の実施。春の山菜フェスタ、山城・史跡探訪ツアー、清里スターフェスティバル共催、ブナの森ハイキングの実施、清里そばまつり・新そばの日の開催。高齢者の生きがい交流会、市民の地域づくり研修・交流会の開催。
5	きよさと朝市開催事業	清里商工会	604,743	560,000	地区内買物弱者対策・利便性の向上、地域公共交通利用拡大、交流人口の拡大など地域の課題解決を図るため、清里商工会館を会場に朝市を開催する。朝市はイベントを交え年9回開催予定。
6	清里歴史50音加美芝居完結事業	星ふる清里会	526,200	525,000	昨年度に引き続き清里カルタ加美芝居を作成し、後半部分を完成させる。併せてカルタ加美芝居を学習書にし、学校等に配布する。高齢者施設やサロン、学校等で公演活動を実施し、ジャンボカルタ会やクイズなどで脳の活性化等に役立てる。
7	すこやかなくらしサポート事業	NPO法人清里まちづくり振興会	622,000	620,000	高齢者が健やかに暮らせるための支援として、交流会の開催、高齢者サロンへの活動用具の貸与、高齢者支援に関するアンケート調査、移動支援の試行実験による需要調査を行う。
8	櫛池隕石落下100周年カウントダウン事業	天文指導協力員会	632,609	590,000	2020年に迎える「櫛池の隕石」落下100周年の節目に向けたPR活動や、隕石をテーマにしたスターフェスティバルを開催することにより、上越清里星のふるさと館の魅力を発信するとともに、環境保全意識の高揚を図る。
合 計			6,253,074	6,110,000	
			清里区補助金配分額	5,300,000	
			補助金残額	-810,000	

2019/4/26
現在

平成31年度上越市地域活動支援事業に係る日程(案)

<日 程>

- | | |
|-----------------------------|--------------------|
| 1 事業提案書受付 | 4月1日(日)~4月26日(金) |
| 2 採択事業の審査依頼 | 総合事務所長 地域協議会長 |
| 3 地域協議会での審査 | |
| (1) 書類審査後、提案書委員配付 | 5月13日(月) 事務局 委員 |
| (2) 第2回地域協議会
(プレゼンテーション) | 5月20日(月) 午後1時30分から |
| (3) 採点票を事務局提出 | 5月22日(水) 委員 事務局 |
| 4 採択すべき事業の審査 | |
| 第3回地域協議会 | 5月27日(月) 午後3時から |
| 5 採択審査の結果報告 | 地域協議会長 総合事務所長 |

(参考：平成30年度)

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 1 事業提案書受付 | 4月1日(土)~4月27日(金) |
| 2 採択事業の審査依頼 | 5月1日(火) 総合事務所長 地域協議会長 |
| 3 地域協議会での審査 | |
| (1) 書類審査(提案書委員配付) | 5月10日(木) 事務局 委員 |
| (2) プレゼンテーション | 5月18日(金) 第2回地域協議会 |
| (3) 採点票を事務局提出 | 5月21日(月) 委員 事務局 |
| 4 採択すべき事業の審査 | 5月25日(金) 第3回地域協議会 |
| 5 採択審査の結果報告 | 5月28日(月) 地域協議会長 総合事務所長 |

平成 3 1 年度清里区地域協議会視察研修計画書（案）

- 1 目的・概要 清里区地域協議会の活動の一環として先進地の事例を視察するもの。
中山間地域の活性化・集落支援の取組をテーマとし、清里区にできるだけ条件の近い地域として長野県木島平村を選定し、以下の3点について視察を行う。
地域おこし協力隊の受入体制、業務内容、任期満了後の状況について
村営バスの運営について
移住支援・空き家の利活用について
- 2 期 日 平成 3 1 年 7 月 2 6 日（金）
- 3 概略日程
 - 1 0 : 3 0 清里区総合事務所発
 - 1 2 : 0 0 F A R M U S 木島平（道の駅）着
昼食（F A R M U S 木島平内 そば処「村」にて火口（ぼくち）そば）
1,200 円各自負担
食後は午後の研修が始まるまで施設内を自由見学（直売所、カフェ等）
 - 1 3 : 0 0 研修（会場未定）
 - ・地域おこし協力隊の受け入れ態勢と任期満了後の状況について
（木島平村役場産業企画課、現職または元地域おこし協力隊員の方）
 - ・村営バスの運営について
（木島平村役場建設課）
 - ・移住支援策と木島平田舎暮らし体験住宅について（現地見学）
（木島平役場 総務課）
 - ・古民家「郷の家（さとのいえ）」の活用状況について（現地見学）
（木島平村教育委員会生涯学習課）
 - 1 5 : 0 0 木島平村
 - 1 6 : 3 0 清里区総合事務所着、意見交換
 - 1 7 : 1 5 意見交換会終了
- 4 関係部局

地域おこし協力隊関係：長野県木島平村産業企画室（担当：中山様）
移住・定住促進関係：総務課（担当： ）
デマンドバス関係：建設課（担当： ）
〒389-2392 長野県下高井郡木島平村大字往郷 973 番地の 1
電話：0269-82-3111(代) FAX： -
F A R M S 木島平
〒389-2303 長野県下高井郡木島平村大字上木島 38 番地 1
電話：0269-62-2201 FAX： -
田舎暮らし体験住宅
（庚棟）長野県下高井郡木島平村大字往郷 1701 番地
（大町棟）長野県下高井郡木島平村大字上木島 1773 番地
古民家「郷の家」
〒389-2302 長野県下高井郡木島平村往郷 5676

5 研修内容

地域おこし協力隊の受入体制、業務内容、任期満了後の状況について

- ・受入に至った経緯、受入までの体制整備（段取り、合意形成など）について
- ・任期中の職務内容について
- ・任期満了後の職務について
- ・受入側の反応について
- ・その他

村営バスの運営について

- ・デマンドバスの運営方法と利用状況について
- ・その他

移住支援・空き家の利活用について

- ・田舎暮らし体験住宅の概要、利用状況等について
- ・「郷の家」の概要、利用状況等について
- ・その他移住政策について
- ・その他

6 視察人数等（予定）

- ・人数：18人

（清里区地域協議会委員12人、清里区総合事務所4人、集落づくり推進員1人、櫛池農業振興会事務局1人）

7 担当者

- ・清里区総合事務所 総務・地域振興グループ
地域振興班 長澤班長、北村主事
- ・〒943-0595 上越市清里区荒牧18番地
電話 025-528-3111 fax 025-528-3114
メール：kitamura.t@city.joetsu.lg.jp

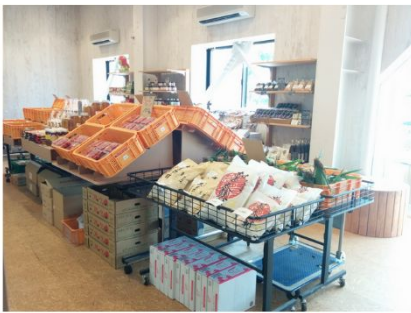
FARMUS木島平



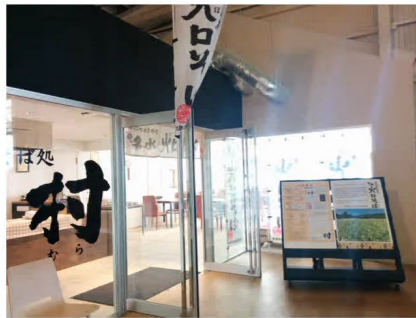
めぐる木島平HPより

道の駅FARMUS木島平HPより

農産物直売所



そば処「村」



CAFEREVE カフェレーヴ



マルシェホール



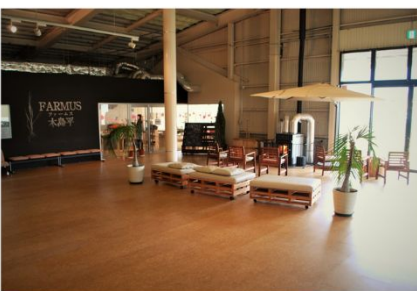
加工所



インフォメーション



交流ホール



キッチンスタジオ(多目的ルーム)



昼食 北村撮影

田舎暮らし体験住宅



木島平村HPより

郷の家



信越自然郷HPより

デマンドバス「ふう太号」



木島平村HPより

自主的審議事項「中山間地域の振興」について

【具体的課題】

項目	提案理由	提案者
1 公共交通について	(1)交通弱者対策の検討 車を持たない人は、通院・買物等のためにバス等の公共交通を利用することになるが、「自宅からバス停まで行くのが困難」バス停までたどり着いたとしても「現行のバスでは段差があり、昇降が困難」等の問題が予想される。	桑原正史
	冬期間の高齢者世帯や障害者の交通手段が問題。 以前、各集落に小型除雪機が配備されていたが、人口減少、高齢化が進み現状では、ほとんど活用されていないのではないかと思う。(特に除雪路線まで距離が長い世帯)	羽深 正
	農山村にとって車は必需品であり、仕事をするにしても車は欠かせない。しかしながら、無理な運転をして事故を起こせばそれこそ大変である。運転免許の返納をすれば今までの生活が一変してしまい、バスを利用するにしても便数が少なく運賃も高い。農業を核として生活している我々住民にとっては頭の痛い問題である。 バス会社は赤字続きの経営状況との事であるが、一人でも多くの利用者を増やすことが先決だと思う。平成21年4月に地域協議会が青柳までバス利用したことがあり、実践運動の一つとして実行した経緯がある。	向橋マチ子
	高齢者の増加と共に運転免許証の返納などで通院、買い物等、移動手段が少なくなって来るなかで、公共交通機関の対策を急がねばならないと思う。	涌井博道
(2)買物支援の検討	商店の減少、高齢者世帯、一人暮らし世帯の増加により、買い物に行けない人達の支援、対策を移動販売車等の検討を。	古澤文夫
	買物弱者への支援対策が必要。地域内で買い物ができれば一番ベストだと思う。(例を挙げると商工会で開催される週一の「朝市」に希望者を誘う。)	丸山弘子
	前回提案いただいた地域の商店の減少、体力の衰えからくる交通手段。高齢者1人暮らし世帯の増加による買物事情の不安を少しでも無くしてあげたい。 月1回位のスーパーへの買物ツアー 足腰の弱った方には御用聞き制度導入	三原田裕子
	バローまでバスが行けるようになり良かったと思う。バスの運転手さんはとても親切で、お年寄りの方々から喜びの声を聞いている。山間部の停留所から離れた奥の方にお住まいの方々にとっては大変辛い思いをしておられるので、移動スーパーの様な物があればいいのと思う。街まで買い物に出られない足腰不自由なの方々にとって便利な方法だと思う。	向橋マチ子

2 集落運営について	(1)集落機能の検討	どこの町内会も高齢化による役員になり手が無い状態である。公職の簡素化が必要でないか。	島田敏雄
		私の町内でもこの3月末をもって老人会が休会となった。原因は、人数減少ではなく役員のみ手不足である。これに端を発し、集落行事の維持や住民間の意思疎通が薄くなっていくのではないかと危惧している。	丸山弘子
		菅原地区と櫛池地区において多少の温度差があると思うが、少子高齢化により青年層が激減し、集落構成員の高齢化で普請や用水路の草刈作業員の人選確保に苦慮している。町内では数年で限界集落(65歳以上が50%以上)に成りそうである。 地域活動に協力できる市民ボランティアを募り交流を図ることで活性化に繋がる。	山川正平
3 空き家、空き地対策について	(1)空き家、空き地対策	現在かなりの空き家があると思われるが、地域おこし協力隊の皆さんと都会から田舎暮らしに興味の有る人々を迎え入れる事が出来ないか、あるいは櫛池振興会との協力も必要ではないか。	上原澄雄
		すでに戸建ての4軒に1軒、約800万戸が空き家となっており、15年後には3戸に1戸が空き家になるといわれている。清里区の新興住宅地でも空き家が出始めており、「空き家の実態把握」と「空き家の利活用」の取り組みが必要であると思われる。	桑原正史
		集落内には空き家、空き地が数か所有、維持管理の行き届かない空き地が集落の景観を乱している。 畑地では耕作放棄地が点在しており農作物が野生動物の被害を受けている。田舎暮らし・田舎体験を希望する都会人や街場の人々が訪れ、中長期滞在できる農園付き施設等に整備し地域の活性化を図る必要がある。 妙高市の大洞原(開拓地)に戸建のクラインガルテンがあり都会人の田舎暮らしに人気が集まっている。	山川正平
4 地域の活性化について	(1)観光振興の検討	清里の観光と言えば、坊ヶ池、星のふるさと館、ビュー京ヶ岳に景観を良くする為の桜の植樹はどうか。	島田敏雄
	(2)魅力ある地域づくりの検討	若者、子ども達が増えれば、おのずと地域の活性化につながると思う。 保育園、小学校の賑わい、地域事業の盛り上がり等・・・ 元気な子ども達の声が地域にこだますれば、自然と地域全体の活性化につながる。 前回提案いただいた観光振興、集客事業イコール地域の活性化、魅力ある地域にもつながると思う。	三原田裕子
5 その他	(1)小・中学校の将来について	少子化により小・中学校の区内での存続について不安を感じている。将来的に区を越えた統合も必要になってくる可能性が有るのだろうか。	上原澄雄

	(2)婚活支援	若い人の晩婚化に対し、行政としての支援を望む。婚活支援は人口減少、高齢化の一番の原因。	羽深 正
	(3)消防団組織の見直し	若年者層の減少に伴い、各集落の運営もままならなくなりつつある中で、消防団員の数も少なくなっているため、消防OBの再登録などの検討が必要と思われる。	涌井博道

4区（中郷区、板倉区、清里区、牧区）地域協議会委員合同研修会開催要項（案）

【主 催】

中郷区地域協議会、板倉区地域協議会、清里区地域協議会、牧区地域協議会

【目 的】

中郷区、板倉区、清里区、牧区の地域協議会委員が一堂に会し、共通のテーマによる研修(有識者などによる講義など)を行うとともに、日頃の活動状況などについて情報を交換することによって委員の資質向上を図ることを目的に開催する。

【日 時】

平成 31 年 6 月 29 日（土）

- ・ 研 修 会：午後 3 時 30 分～
- ・ 情報交換会：午後 5 時～

【会 場】

- ・ 研 修 会：割烹「新柳」（上越市牧区落田 223）
- ・ 情報交換会：研修会と同会場

【研修内容】

研修（1 時間）

テーマ：中山間地域の振興

講 師：上南地区地域づくり協議会（糸魚川市）

会長 伊藤 幸雄 様

演 題：（未定）

質疑応答（10～20 分）

情報交換会（1.5～2 時間）

【出席者】

- ・ 中郷区地域協議会（高橋達也会長） 12 人
- ・ 板倉区地域協議会（平井達夫会長） 14 人
- ・ 清里区地域協議会（笹川幹男会長） 12 人
- ・ 牧区地域協議会（丸山 進会長） 12 人
- ・ 各区事務局（各区所長、事務局 2 名程度）

委員合計 50 人

職員合計 8～10 人

出席者 最大 60 人

【その他】

- ・ 会場 - 各事務所間の送迎バスを運行